

# 躍の場広く

## 生活 調べ隊

個人宅などで少人数の子どもを預かる「保育ママ」が多様化している。保育士などの資格のある人が自宅で預かるだけでなく、社会福祉法人やNPO法人が「保育ママ」を雇用し、マンションの部屋や学校の空き教室で子どもの面倒をみるケースも出てきた。利用者も増えており、保育所不足が続く中、待機児童解消の切り札として注目されている。

(内田淑子)

東京都世田谷区の住宅街にあるマンション。隣接する4部屋Kタイプで、1部屋に5人ずつの入り口に、「貴原さんのおうち」などと書かれた表札が掛かっていた。表札は、それぞれの

「雲柱社」が3年前から保育ママ事業を行っている。

各部屋を担当する保育ママはそれぞれ保育士の資格を持ち、法人が雇用している。さらに、保育ママとペアを組む補助者も

**保育ママ** 1950年代から自治体が発行する事業。自治体によって「屋間里親」「家庭福祉員」制度などという。国も2010年度から児童福祉法で「家庭的保育」として位置づけた。国のガイドライン(指針)では、保育ママ1人が預かれる子どもは3人まで(補助者がいる場合5人まで)とされている。待機児童対策のほか、保育所が存続できない過疎地でも、制度の活用が期待されている。

複数配置し、手厚い態勢を取っている。

4部屋は隣り合っているの

行き来もできる。近くの祖師谷保育園からベテラン保育士が週1回以上訪問して保育ママの支援にあたる。園長の菊地せい子さんは、「子どもたちは保育園の行事に参加しています。保護者にとっても、園の栄養士や看護師に相談できるメリットがあります」と説明する。

埼玉県志木市では、小学校の空き教室をリフォームして幼児用トイレや沐浴設備、キッチンを作り、昨年11月に市内で初めての「保育ママ・ステーション」を開いた。

運営するのは市から委託されたNPO法人。現在は0〜2歳の7人が利用している。保育ママは保育士の資格を持つ。子どもと保育士のグループを三つ作り、教室内を仕切って計9人まで預かる予定という。

保育ママ制度は2010年度から国の事業として位置づけられたが、形は様々だ。最近、志木市の「保育ママ・ステーション」のような、2、3人の保育ママが同じ部屋の中で保育する「グループ型」と呼ばれるものが増えている。保育ママが共同でマンションを借りるケースもある。

駒沢女子短大教授の福川須美さん(家族社会学)は、「もともと利用する親の側には、個人宅に子どもを預かってもらうことへの抵抗感や密室性への不安がある。グループ型の保育は、そうした不安を解消するための方法の一つ。親にとっても、利用しやすい制度になっている」と説明する。

保育ママが1人で個人宅で預かる際にも、近くの保育所が連携してアドバイスをしたり、市町村の担当者が巡回指導したりするなど、保育ママを支援する取り組みが進んでいる。

国の事業になった10年度以降、実施する自治体が相次ぎ、11年度は104か所に達した。利用者もそれに合わせてここ数年急増。08年度は約1990人だったが、11年度には約5710人になった。保育ママの人数も10年間で倍増した。福川さんは「自治体は、保育ママが孤立しないよう連携を進め、活動を後押ししてほしい」と話している。

### 待機児童 マンションや空き教室で



雲柱社の保育ママらが、赤ちゃん3人と手作りおもちゃなどで遊んでいた。奥のベランダで隣合う保育室と行き来できる(東京都世田谷区で)